

保護者の皆様へ

※※※ 健康に関するお知らせとお願い ※※※

春の良き日、新校舎の竣工とともに新年度がスタートしました。マスク着用が任意、Google フォームでの健康観察の提出やコロナ関連の特別措置が廃止となり、3年間続いてきた感染症対策が緩和されました。これまで、数々のご協力やご支援などありがとうございました。

これからは、マスクなしの子どもたちの表情が見られる機会も増えてきます。しかし、しばらくは過渡期が続きますので、時に不安になったり、混乱したりする場面もあるかもしれません。みんなで知恵を出し合いながらこの変化にも徐々に慣れいけたらと思います。

新年度は、環境や生活が大きく変化しますので、ストレスや疲れを感じることもあるかと思えます。年齢的に自らは中々言い出しにくい年頃でもあります。いつも以上にお子様の表情や顔色、食欲などに目を向けていただき、体調や学校のこと、何か困りごとはないかなど、そっと寄り添ってさりげない声かけをお願いします。

これからもご家庭と学校とで協力し合いながら、子どもたちの健康と安全を守っていかれたらと思っておりますので、今年度も一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

1. 感染症予防について

登校前の Google フォームによる「健康観察」や「コロナ関連の特別措置」は廃止されますが、コロナはなくなったわけでも感染力が弱まったわけでもありません。**引き続きご家庭での朝の健康チェックをよろしくお願いいたします。本人や同居家族に発熱や体調不良がある場合は、無理して登校することがないようにしてください。**

「新型コロナウイルス感染症に感染した」「同居家族が感染し、その濃厚接触者になった」場合は、出席停止の扱いです。※2023.4.8～5.7 まで用の「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」は本校ホームページに掲載してあります。

また、場面や条件によって、マスク着用が求められたり推奨されたりしています。マスクは必ず携帯するようにしてください。

緊急連絡先は常に連絡が取れるようお願いいたします

体調不良やケガ等で、ご家庭に緊急に連絡を取らなければならない時、登録されている緊急連絡先がつながらず、また生徒が保護者の勤務先を知らない場合も多々あり、連絡がとれずに大変困ることがあります。仕事のご都合などで携帯電話を手元に置けない場合には、勤務先など連絡が取れる電話番号を予めご子息へ伝達しておいてくださいますようお願いいたします。基本的には緊急連絡先は、常に連絡が取れる電話番号を登録してください。

麻しん風しん予防接種は、2回受けることが求められています。

2回の予防接種を完了していない場合は、早めに受けることをお勧めします。

なお、接種した場合は保健室までお知らせください。

2. 学校で予防すべき感染症(学校感染症)

による出席停止について

学校において予防すべき感染症については、生徒手帳P28～30に掲載してあります。学校感染症に罹患した場合は、**診断を受けた時点で速やかにクラス主任へ連絡**をしてください。**必ず医師から指示された期間及び学校保健安全法の出席停止の基準に従って、欠席してください。**

基準の療養期間を終えて再登校する際には、必ず「学校感染症用届」を保護者が記入・押印し、組主任に提出してください。※用紙はホームページからもダウンロードして使用していただけます。

また、第3種の感染症に分類されている「その他の感染症」については、学校で流行が起こった時に必要があれば、学校長が学校医の意見をきき、第3種の感染症としての措置をとることができるという疾患で、溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎などが含まれます。これらの疾患は、各地域や学校によって扱いが異なります。

本校では、溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎については、医師から診断を受け、出席停止の指示および「学校感染症用届」が提出された場合は、出席停止扱いとします。

3. 登校前の傷病等の対応について

保健室を利用する生徒の中に、登校前のケガ(例えば、前日のケガや自宅でのケガなど)であったり、朝、家を出る時点で前日や当日に体調不良や発熱があったり、という場合があります。保健室は、登校後に発生したケガや病気に対応する場となっており、先のような利用に困惑することがあります。ご息子の登校前のケガや病気については、ご家庭での手当てや専門医を受診するなど、しかるべき対応をお願いいたします。

4. 登校後の傷病等について

登校後のケガや病気については、緊急の場合を除いては、応急処置を行った後、どうしたらよいかということを生徒へ指導または必要に応じて保護者の方へ直接ご連絡させていただきます。各家庭で適切な治療を行ってください。なお、緊急を要する場合には、学校から直接最寄りの医療機関へ搬送いたしますので、予めご承知おきください。

なお、学校管理下のケガなどで医療を受けた場合、日本スポーツ振興センターへ災害給付金の申請を行います。申請の書類は保健室にありますので、必要に応じて取りに来てください。なお、保険診療の自己負担分の支払いをせずに医療証を使用した場合は、医療機関窓口で申請書類の「医療等の状況」にその旨を記入していただいでください。

5. エチケット袋について

ラッシュ時の車内や校内において、急に気分が悪くなり、トイレなどに駆け込むことが間に合わず、その場で嘔吐してしまうという生徒が増えています。自分の服を汚すだけでなく、一般の方々や他の生徒にも迷惑をかけてしまうことがあります。

急なことで仕方ない場合もありますが、**嘔吐して環境を汚した後、そのまま何もせずに立ち去ってしまうような残念なこともあります。**いざという時に備えて、各自エチケット袋(レジ袋を2枚重ねたものがおすすめです)を用意して、服や鞆の取り出しやすいところに入れて登校するようにお願いします。

気分が悪い時は、「エチケット袋を早めに取り出して準備する」「万が一嘔吐により、環境を汚してしまったらどうしたらいいか」など、ご家庭でもぜひお話ししてください。感染症予防という観点からもよろしく願いいたします。

6. 咽頭結膜熱(プール熱)について

4月の後半頃から中1～高1でプールの授業が開始されます。同時に咽頭結膜熱(プール熱)の流行にも注意が必要となります。咽頭結膜熱は風邪とよく似た症状ですが、学校において流行を広げる可能性が高いため、学校感染症の第2種となっています。ご家庭におかれましても予防や早期発見・早期治療などをお願いいたします。

※この時期に体調不良で受診した際には、プールの授業が開始されていることを主治医に伝えてください。

7. 色覚検査について

色覚検査は、2003年度より健康診断の必須項目から削除されています。そのために、自身の色覚の特性を知らないまま、就職にあたって、はじめて色覚による就業規制に直面する(一部の職に就く場合に限られます)ということがあるようです。また、学習の上においても、色の判別ができにくい・黒板が見えづらいなどの不自由が生じている可能性もあります。

本校の総合健康診断では、色覚検査は実施しておりませんが、ご希望がある場合は、随時検査をいたしますので、遠慮なく保健室までご連絡ください。

